

質問に対する回答書⑧

首都圏中央連絡自動車道 狭山パーキングエリア拡張工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	質問に対する回答書⑥ 番号6	「有料道路料金費の対象は、割掛対象表参考内訳書に記載のとおりであり、それ以外の項目については有料道路の使用を想定していない」との回答がありました。当工事において、それ以外の項目でも大型車両が稼働する(工事用車両進入路を入退場する)事は想定されます。契約後、当初想定されていない項目の有料道路料金費について、ご協議いただけるのでしょうか。ご教示下さい。	契約後の条件変更等により、当初想定されていない項目の有料道路料金費が必要と認められる場合については、監督員と別途協議とお考えください。